

第 3 3 号議案

臨時代理による処理の承認を求めることについて  
(府中市教育委員会教育長の令和 6 年 7 月分給料の減額に係る条例の改正の申出について)

上記の議案を提出する。

令和 6 年 6 月 2 0 日

提出者 教育長 酒 井 泰

臨時代理による処理の承認を求めることについて

(府中市教育委員会教育長の令和6年7月分給料の減額に係る条例の改正の申出について)

府中市教育委員会教育長の令和6年7月分給料の減額に係る条例の改正の申出について、特に緊急を要し、委員会を招集する時間的余裕がなかったため、府中市教育委員会の権限委任等に関する規則（昭和37年8月教育委員会規則第3号）第6条第1項の規定に基づき、別紙のとおり臨時代理により処理する。

令和6年5月22日

教育長 酒 井 泰

## 府中市教育委員会教育長の令和6年7月分給料の減額に係る条例の改正の 申出について

府中市教育委員会教育長の令和6年7月分給料の減額について、次のとおり条例改正を申し出る。

### 1 趣旨

令和元年度及び令和5年度に購入した、小学校の教員用教科書及び指導書について、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条に規定する予定価格2,000万円以上の財産の取得に該当していたにもかかわらず、議会の議決を経ずに購入していたことが判明したため、この責任を重く受け止め、自らの給料を減額するものとする。

### 2 内容

府中市教育委員会教育長の令和6年7月分給料を1割減額する。

### 3 実施日

令和6年7月1日